

2019年度予算要求闘争に関する単組独自要求書

人員に関すること

1. 職員の採用状況、退職者等の実態を踏まえた2020年度（令和2年度）の体制について、方針を示し、組合と協議すること。

労働協約に関すること

2. 2020年度（令和2年度）の水道局の体制について、協約を締結すること。
3. 「明石市水道メーター管理業務委託について」に係る水道職員の労働条件等について協議し確認書等を交わすこと。
4. 「明石川浄水場の運転管理について」に係る水道職員の労働条件等について協議し確認書等を交わすこと。
5. 振替休暇、スライド勤務について基準を決めて、協約等を締結すること。
6. 過去に締結された協約書等について、再締結等を行うこと。

その他

7. 事業継続計画（BCP）で非常時でも業務を継続しなければならない職場への対応としてインフルエンザ予防接種等を実施すること。
8. 現業公企統一闘争（第2波）時の単組独自要求に対する回答（2019年10月21日付）から当局方針の変更事項等あれば、組合と協議すること。